

那須烏山市
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	1,449 人	1,397 人	1,301 人	1,240 人	1,172 人
②予備機を含む 整備上限台数	1,666 台	1,606 台	132 台	62 台	-16 台
③整備台数(予 備機除く)	0 台	1,301 台	0 台	0 台	0 台
④③のうち基金 事業によるもの	0 台	1,301 台	0 台	0 台	0 台
⑤累計更新率	0%	93%	100%	105%	111%
⑥予備機台数	0 台	63 台	0 台	0 台	0 台
⑦⑥のうち基金 事業によるもの	0 台	63 台	0 台	0 台	0 台
⑧予備機整備率	0%	5%	0%	0%	0%

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に整備した端末の修理保証期間の終了及び端末の耐用期間に鑑みて令和7年度に
一斉整備を行う。端末の供用開始は令和8年4月からとし、整備台数は令和8年度の児童生徒数
と同値とする。予備機については、児童生徒数の漸減から5%程度とする。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数: 1,786 台

○処分方法

- ・使用済み端末を市内の小中学校(教員用・予備機)で再利用 : 150 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託: 0 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 : 1,636 台

○端末のデータの消去法

・自治体職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年 12月 処分事業者 選定

令和8年 3月 新規購入端末の使用開始

令和8年 4月 使用済み端末の事業者への引き渡し